

三和テクノイノベーション株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日 ～ 令和9年7月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 30%以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率 75%以上

<対策>

- 令和7年 8月～ 経営者による仕事と子育ての両立支援の推進に向けたメッセージの発信
- 令和7年 8月～ 各職場における休業者の業務カバー体制（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）の確認、必要な見直しを実施

目標2：フルタイム労働者のうち、25～39歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月 45 時間未満とする。

<対策>

- 令和7年 8月～ 経営者による時間外労働及び休日労働の削減に向けたメッセージの発信
- 令和7年 8月～ 業務量の見直しを行い、DX化や設備の更新による業務の効率化などの取組を実施